



報道関係者 各位

令和5年12月26日
国立医薬品食品衛生研究所
企画調整主幹 上野清美
総務部長 橋本昌浩
代表電話 (044)270-6600

国立医薬品食品衛生研究所職員による 研究活動上の不正行為及び ISO/IEC 17025 認定審査対応 における不適切行為に関する調査結果の公表

昨年12月、国立医薬品食品衛生研究所（以下「当所」という。）に勤務する者から、

1. 当所食品衛生管理部長（当時。以下「当該部長」という。）が執筆した論文に関する不正
2. ISO/IEC 17025 認定審査の対応に関する不正

について、文書による告発がありました。これを受け当所は、それぞれの事案を調査する委員会を設置して調査を実施してきたところですが、今般、その結果がとりまとめられましたので、ご報告いたします。

研究活動を通じ、国民の健康と生活環境を維持・向上させることを使命とする当所において、このような信頼を損なう事案が発生したことを大変厳粛に受け止めております。国民の皆様、研究に携わる皆様に対し、心よりお詫び申し上げます。

本件に関与した関係者の処分等については、関係機関と協議の上、厳正に対処いたします。今後は調査結果を踏まえて、再発防止策を着実に実施し、国民及び関係の皆様からの信頼回復に努めて参ります。

【調査結果の概要】

1. 論文に関する告発について

当所の審理委員会規程に基づき審理委員会を設置し、調査を行った。調査の結果、論文におけるカンピロバクター定量試験に用いた検体及び試験成績の記載について、論文の元データと考えられる研究内容と異なっていることが判明し、当該部長により、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる論文のねつ造、改ざん（特定不正行為）が行われたことが認定された。

2. ISO/IEC 17025 認定審査の対応に関する告発について

外部有識者からなる外部調査委員会を設置し、調査を行った。調査の結果、ISO/IEC 17025 認定審査機関による審査に際して、当該部長により、一部の審査資料のねつ造、改ざん及び署名偽造が行われ、これらを基に虚偽の説明が行われたことが認定された。